

令和 7 年度 事業計画

施設名	KoBo れもんぐらす
サービス種類	多機能型（就労継続支援 B 型・生活介護）

理念 笑顔

項 目	内 容
1. 事業開始予定日	令和 7 年 4 月 1 日
2. 事業開始場所	三重県名張市西原町 2590 番地の 6（れもんぐらす棟） 2590 番地の 8（わたぼうし棟）
3. 利用定員	定員 25 名
4. 従業者等の人員	(1)管 理 者 1 名 (2)サービス管理責任者 1 名 (3)看 護 師 1 名(非常勤・専従 1 名) 生活支援員 22 名(常勤・専従 3 名/非常勤・専従 19 名) (4)調 理 員 1 名(非常勤・兼務 1 名)
5. サービスの提供	提供時間 10:00～16:00 送迎時間 (迎え)8:00～10:00 (送り)16:00～17:00 提供日数 当該月数から 8 日を除いた日数(月 20 日～23 日間)
6. 事業の内容	(1)基本計画：常時介護が必要とする人に入浴、排泄、食事等の介護、また必要に応じてリハビリ等を提供することで、地域生活を営む上での生活能力の維持・向上を目指すことを目的として必要な介護等を提供する。また、文化的事業(作業所の行事など)へ参加し、心身や情緒の安定と共に適切な発達を促す。これらのことを基本として、さらに就労意欲のある者には軽作業を提供する。 (2)個別支援計画：利用者一人ひとりのために作られたサービス計画によってサービスを実施する。サービス担当職員は、専門知識・専門技術に加え熱い情熱を持った上で支援にあたり、サービス管理責任者は、保護者、担当職員、関係機関と連携し、本人の誕生日月とその 6 か月後にモニタリングを行った上で個別支援計画書を作成する。作成にあたっては、必ず担当者会議を通し、本人にとって希望を持ち夢をかなえることができる内容を盛り込む。また、サービス管理責任者は個別支援計画を遂行するにあたり、その都度、管理者や生活支援員等に情報を提供し共有していく。 (3)利用者負担額等の請求・受領業務 (4)介護給付費請求・受領業務 (5)利用者や保護者からの相談受付・苦情解決

	<p>(6)健康管理</p> <p>①健康診断(検便を含む)、インフルエンザ予防接種(1回/年) ※いずれも希望者のみ</p> <p>②検便(1回/月) ※食品取扱者(調理員)のみ</p> <p>③手洗い・うがい・アルコール消毒(2回/日)、検温(2回/日)、血圧測定(1回/週)、マスク着用(常時) ※検温、血圧測定については状況に応じ適宜行う</p> <p>④新型コロナウイルス感染症予防対策</p> <p>⑤服薬管理(必要な利用者に対し誤薬防止のため看護師が管理する)</p> <p>(7)食事の提供：昼食代 300 円/食 希望者に対し食事の提供を行う。あらかじめ業者により作成された献立に沿って食事を提供し、クリスマスなどのイベント時には、利用者の嗜好、年齢、障害の特性、栄養バランスに配慮したメニューを考え、食事を楽しめるよう工夫する。 さらに、^{ハサップ}HACCPの考え方を取り入れ適切な衛生管理を行う。</p> <p>(8)送迎サービス：希望者には「ドア to ドア」の送迎を行う。 運転前後の運転者に対し、目視等(アルコールチェッカー含む)で当該運転者の酒気帯びの有無を確認する。</p>
7. 消防計画	<p>(1)目的：消防法第8条第1項の規定に基づき、KoBo れもんぐらすにおける防火管理業務について必要な事項を定め、火災、震災、その他の災害の予防及び人命の安全並びに災害の防止を図る。</p> <p>(2)教育訓練：防火管理者は職員等の防火知識並びに消防技術及び震災対応措置の向上を図るため、防火・防災に関する訓練を行う。</p> <p>(3)建物等の自主点検：各フロアの火元責任者は、毎月1回自主検査表に基づき自主検査を行う。</p> <p>(4)消防用設備の法定検査：消防用設備の機能を維持管理するために年2回法定検査を行い、その結果は1年に1回消防署(名張市消防本部)に報告する。</p>
8. 事業継続計画(BCP)	<p>感染症※1 及び災害(大地震や水害等)発生時※2 に備え、事業継続計画に沿って研修や訓練をそれぞれ年1回以上行い、すべての職員が参加できるようにする。</p> <p>※1 新型コロナウイルス感染症等(インフルエンザ・ノロウイルス)の感染症 ※2 電気・ガス・水道等のライフラインが寸断された場合</p>

9. 防犯対策計画	<p>企図的な不審者の侵入など様々なリスクを認識した対策を行い、所内体制と職員の共通理解を図る。危機管理意識を高めるための研修や教育に努めるとともに、必要に応じ警察署と連携を図り、不審者が施設内に侵入したことを想定した防犯訓練や防犯講習を定期的実施する。また、全職員に警笛を常時携帯することを義務付け、不審者の侵入時および利用者との外出時に使用する。</p> <p>さらに、不審者の侵入を未然に防ぐため施設の施錠を行うが、利用者の自由を確保し、災害発生時の避難に支障が出ないように留意する。「さすまた」については、不審者の目につきにくいところに配置する。</p>
10. 研修計画	<p>適切な利用者支援ができるよう次の研修を行い、サービスの提供に必要な能力を養う。</p> <p>(1)内部研修(1回/月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権研修(障害者虐待防止法・障害者差別解消法等) ※虐待防止委員会が主となり月1回行う(実施日は毎月調整) ・ストレスチェック、パワハラ防止法等※ ※詳細については「令和7年度研修計画」を参照 <p>(2)外部研修 ※令和7年度概要未定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ研修(三重県社会福祉研修センター) ・課題別専門研修(三重県社会福祉研修センター)
11. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・主任会議(随時開催) ・職員会議(随時開催) ※常勤・非常勤問わず全員参加型 ・年間行事(未定) ※新型コロナウイルス感染症拡大状況を鑑み判断 ・修繕、補修必要箇所の整備(経年劣化等による修繕、補修が必要な箇所については安全に活動していただくため、即時対応に努める)

タイムスケジュール

時間	場所	活動内容	
		れもんぐらす棟(作業班)	わたぼうし棟(活動班)
～10:00		送迎車順次到着	送迎車順次到着
10:00～		活動準備(手洗い→うがい→消毒) 検温	活動準備(手洗い→うがい→消毒) 検温 朝の会
10:30～		朝の会 軽作業(～11:30)	トレーニング(筋力・持久力)、ストレッチ、 リハビリ(～11:30)、軽作業(～11:30) 水分補給
11:00～		水分補給	水分補給
11:30～		昼食準備(手洗い→うがい→消毒) 食堂へ移動 昼食 ※希望者には継続的に食事を提供	わたぼうし棟交流スペースまたはれもんぐらす棟食堂へ移動 昼食準備(手洗い→うがい→消毒) 昼食 ※希望者には継続的に食事を提供
12:30～		軽作業(～15:00or15:15)	お楽しみタイム(カードゲームなど)
13:00～		水分補給	体操、歩行訓練(30分/人)、軽作業(～15:30)
13:30～		検温、水分補給	水分補給、レクリエーション(ボッチャ、玉入れ、カラオケ体操など)、入浴
14:00～		水分補給	検温、カラオケ(～15:30)、水分補給
14:30～			水分補給
15:00～		水分補給	日誌記入、水分補給
15:15～		日誌記入	
15:30～		おわりの会 送迎車への乗り込み(希望者のみ送迎を利用)	おわりの会 送迎車への乗り込み(希望者のみ送迎を利用)
16:00～		送迎車順次出発	送迎車順次出発